

令和7年度 第5回 北諏訪区地域協議会

次 第

日時：令和8年2月3日（火）午後6時30分～

会場：北諏訪地区公民館 集会室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

【報告事項】

○上越リゾートセンターくるみ家族園の利用料金改定について

【自主的な審議】

○自主的な審議事項について

4 その他

・次回地域協議会

令和8年 月 日（ ）午後6時30分～北諏訪地区公民館

5 閉 会

上越リゾートセンターくるみ家族園の入浴料金改定について

1 経過

近年のエネルギー価格高騰等の影響を受け、運営に係る維持管理経費が増加している公の施設のうち温浴施設等について、利用料金の上限額を改定したものの。

上越リゾートセンターくるみ家族園条例で規定する浴場の利用料金の上限額については、市議会 12 月定例会で条例改正を行い、その後、条例で規定する額の範囲内で指定管理者から提示された実際の入浴料金を承認したうえで、金額を設定した。

2 改正内容

(1) 条例で定める浴場の利用料金の上限額を次のように改定する。(別表関係)

区分			単位	上限額	
				改定後	現行
浴場	個人	一般	1人につき	600円	420円
		小・中学生		300円	210円
	団体(20人以上)	一般		480円	340円
		小・中学生		240円	170円

※ 改定する金額は利用料金の上限額であり、実際に運用する金額は市と指定管理者との協議により決定します。

3 入浴料金(令和8年4月1日適用)

(1) 当日券

(単位:円/人)

区分		改定後	現行
個人	一般	500円	420円
	小・中学生	250円	210円
	一般 (シニアパスポート、障害者手帳所持者※)	250円	210円
	小・中学生 (障害者手帳所持者※)	150円	110円
団体 (20人以上)	一般	400円	330円
	小・中学生	200円	170円

(2) 回数券(11枚つづり)

区分		改定後	現行
個人	一般	5,000円	4,200円
	小・中学生	2,500円	2,100円
	一般 (シニアパスポート、障害者手帳所持者※)	2,500円	2,100円
	小・中学生 (障害者手帳所持者※)	1,500円	1,100円

※身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者が対象

※本人1名に対して、介助者1名まで一般料金の5割引き

※手帳は全ての等級が対象

地域の交流促進

ファミリー綱引き大会 の盛り上がり

・若い世代も含め、参加者が楽しんで参加している。このことを大切にしたい。

新たな交流機会の創出

・新たな人と人との交流が生み出せるイベントを協議会と振興会とで企画できたらよい。

イベント等への外国 人の参加

・所在も把握しきれていない。ゴミ出しなどの問題の方が先。まだ時期尚早。

地区運動会などの 地区や年代を超えた 交流の機会

・いきなり計画しても規模等を考えると難しい。
・小学校との調整は大変、行うのであれば別で行う。
・すこやかサロンで行っている世代間交流やニュースポーツに活動を追加していき、規模を少しずつ大きくしていったらどうか。

次のまちづくり人材 の取り込み

・イベント運営に若い人がいる団体に参加してもらうことで人材育成につなげている。
・地道に地域を知る機会を作っている。

避難行動要支援者への 避難支援

・町内会より組単位で動くしかない。
・町内会と防災士会の連携強化

まつりっちの参加拡大

・区外から訪れる子どももいる。
・子どものいる世帯は参加するが、それ以外の世帯の参加拡大が必要ではないか。

すこやかサロン

・高齢者がもっと気軽に参加できるスポーツ企画や、男性が参加しやすいそば打ち体験や健康マージャンなどもやってみてはどうか。

高齢者の移動手段

・車を買うにも課題が多い（購入費用、運用する人）
・いずれ必要になる。各戸負担について意識調査を試みる。